

## 神奈川県消防救急デジタル無線共通波の使用イメージ

参 考 資 料  
予 算 特 別 委 員 会  
消 防 署  
令 和 6 年 2 月 27 日

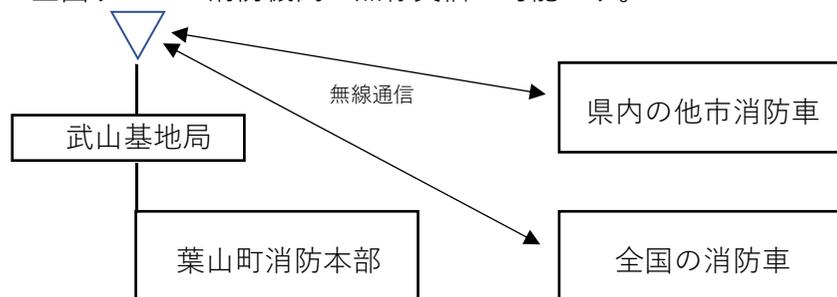
### ○ 共通波設備更新理由

消防救急デジタル無線は消防救急活動における主たる通信連絡手段です。このうち、共通波については緊急消防援助隊等の消防機関相互の応援活動における通信連絡手段として不可欠です。平成26年度に消防救急デジタル無線設備の整備が行われ10年以上が経過し、設備の更新を検討し適切に対応できるよう消防庁より通知があり、そのことを受け神奈川県が事務局となり更新整備するため、令和6年度実施設計分を予算計上します。また、更新整備することによりネットワークの効率化が図られ機能強化されます。

#### 共通波 (主運用波・統制波)

・ 広範囲に発生した大規模災害に対応する緊急消防援助隊の連絡・指令に活用される無線設備です。  
(神奈川県全域や全国で使用でき、消防指令センターとも無線交信できます。神奈川県内で災害が発生し無線を使用する際は主運用波を使用し、全国で発生した災害は統制波を使用します。)

・ 全国すべての消防機関と無線交信が可能です。

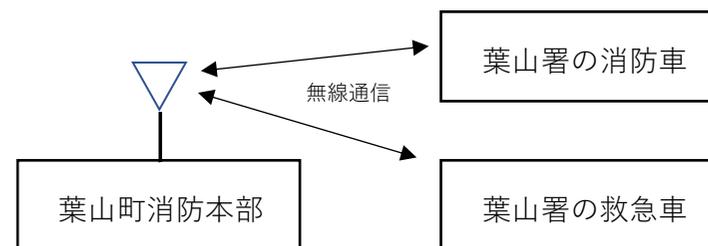


・ 基地局 神奈川県21局 (アンテナ含む) (葉山町なし)

#### 活動波 (消防波・救急波)

・ 通常の消防・救急活動に使用するための無線設備です。  
(葉山町内で使用し、消防指令センターと無線交信します。町内災害活動時に消防波を使用し、救急活動に救急波を使用します。)

・ 所轄する消防本部のみ無線交信が可能です。



・ 基地局 1局 アンテナ 1 施設 (消防庁舎屋上)

○ 主な活用実績 : 東日本大震災、静岡県熱海市土石流災害、能登半島地震